

第95期 定時株主総会 招集ご通知

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

日時

2022年6月29日(水)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
地下1階「プリンスルーム」

※前回の会場から変更しております。

議決権
行使期限

2022年6月28日(火)
午後5時30分まで

本年はお土産の用意はございません

TBS

株式会社TBSホールディングス

証券コード 9401

企業理念

TBSグループの事業の目的とその存在理由を
簡潔に示したものであり、あらゆる経営活動の根幹をなすもの。

TBSグループは、
時代を超えて世界の人々に愛される
コンテンツとサービスを創りだし、
多様な価値観が尊重され、
希望にあふれる社会の実現に貢献してまいります。

ブランドプロミス

TBSグループ社員一人ひとりの胸に刻む、
お客様への約束であり、これからの未来への志し。

私たちは、
さまざまなフィールドで心揺さぶる時を届け、
社会を動かす起点を目指します。
最高の“時”で、明日の^あ世界をつくる。

From TBS

株主のみなさまへ



株式会社TBSホールディングス
株式会社TBSテレビ
代表取締役社長

佐々木 卓

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

私たちは昨年打ち出した「TBSグループ VISION2030」に基づき、世界の人々に愛されるコンテンツを創造するチャレンジを始めています。「海外戦略のための新会社設立」「緑山での“世界標準”に対応できる新スタジオ建設」「アニメへの投資の本格化」。みなさまの「最高の“時”」に、いつもTBSコンテンツがあるように、放送の枠を超えた取り組みを強化しています。

今年7月には、ロンドンで始まり、世界各地で大ヒットした舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」が開幕します。上演されるTBS赤坂ACTシアターは、ハリー・ポッター専用劇場として生まれ変わり、地下鉄赤坂駅を降りてからのサカスエエリアは魔法をかけられたようにその姿を変え、超ロングランを目指します。

私たちは、“信頼”こそが最大の価値であることを再認識しながら、“TBS”をグローバルなコンテンツブランドへと成長させてまいります。株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

目次

第95期定時株主総会招集ご通知	1	事業報告	22
議決権行使についてのご案内	3	連結計算書類	45
株主総会参考書類	6	計算書類	47
第1号議案 剰余金処分の件		監査報告	49
第2号議案 定款一部変更の件			
第3号議案 取締役9名選任の件			

株主各位

証券コード 9401
2022年6月7日

東京都港区赤坂五丁目3番6号

株式会社TBSホールディングス

代表取締役社長 佐々木 卓

第95期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染が終息していない状況を鑑み、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また株主総会会場において、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- 本年は、接触感染防止のため、お土産の用意はございません。
- 今後の流行状況により、株主総会の運営などに大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）				
2 場 所	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 地下1階「プリンスルーム」 ※前回と、開催会場を変更しております。 裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。				
3 株主総会の 目的事項	<table border="0"> <tr> <td data-bbox="370 367 498 529">報告事項</td> <td data-bbox="498 367 1359 529"> <ol style="list-style-type: none"> 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="370 529 498 630">決議事項</td> <td data-bbox="498 529 1359 630"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第95期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 				
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件				

以上

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載することがございますのでご了承ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

〇〇〇〇〇〇〇

基本日現在のご所有株式数 XX 株

議決権の数 XX 股

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号、第2号

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

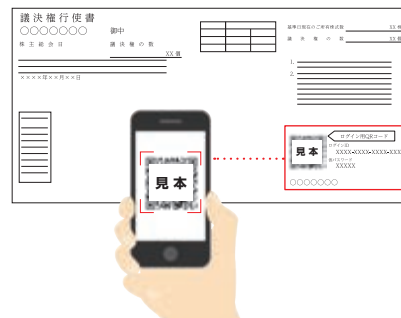
2022年6月28日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、次の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



※操作画面はイメージです。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

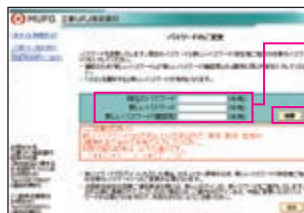
2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまへ

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、年間配当は、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途としつつ、安定的・継続的に行うことを基本方針とし、当中期経営計画期間（2021年度から2023年度）は1株当たり30円を下限とすることとしております。2021年度の期末配当につきましては、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりに行いたいたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり金 22円 総額 3,756,620,758円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

定款一部変更の件

1. 提案の理由

単元未満株式を所有する株主の皆様への利便性を考慮し、会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度を導入し、併せて単元未満株式について行使できる権利を明確にするため、第8条（単元未満株式についての権利）及び第9条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条 ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となることにより、これを削除し、第8条及び第9条の新設により繰り下げの変更案第16条第1項として、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定め、同条第2項として、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

上記変更に伴い、条数の整備等の所要の変更を行い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p><u>（単元未満株式についての権利）</u> <u>第8条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 4. 次条に定める請求をする権利
(新 設)	<p><u>（単元未満株式の買増し）</u> <u>第9条</u> 当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対して売り渡すことを請求することができる。</p> <p>ただし、当社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りではない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第8条～第13条 (条文省略)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類、連結計算書類、会計監査報告書及び監査報告書に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第10条～第15条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>第15条～第42条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第17条～第44条 (現行どおり)</p> <p>(附 則)</p> <p>1 本定款の変更は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了になります。

つきましては、9名の選任をお願いするものであります。本議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き、社外取締役が全取締役の1/3を占める体制になります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況	指名諮問委員会※	報酬諮問委員会※
1	再任 武田信二	取締役会長	13回/13回 (100%)		
2	再任 佐々木 卓	代表取締役社長	13回/13回 (100%)	○	○
3	再任 河合 俊明	代表取締役	13回/13回 (100%)	○	○
4	再任 菅井 龍夫	取締役	13回/13回 (100%)		
5	再任 渡辺 正一	取締役	13回/13回 (100%)		
6	再任 菅木 雅哉	取締役	13回/13回 (100%)	○	○
7	再任 柏木 斉	社外取締役	13回/13回 (100%)	◎	◎
8	再任 八木 洋介	社外取締役	13回/13回 (100%)	○	○
9	再任 春田 真	社外取締役	13回/13回 (100%)	○	○

◎は諮問委員会の議長

※両委員会の構成は、社外取締役を半数とし、かつ議長を社外取締役が務めることで、独立性・客観性を担保しています。

取締役会のスキル・マトリックス

当社取締役会に必要なスキルセットおよび各取締役候補者のスキルは、次のとおりです。

当社では、「TBSグループ VISION2030」を策定し、メディアグループからコンテンツグループへの変革を進めています。同計画で掲げた放送の価値向上、成長戦略「EDGE」の遂行、マテリアリティ（重要課題）の解決、ESG経営による企業価値の向上など、その実現に必要なスキル区分となっています。

企業経営	財務会計	E S G	法 務 コンプライアンス	人 材 マネジメント	競争戦略	成長戦略「EDGE」		
					メディア・ コンテンツ	デ ジ タ ル 領 域	グ ローバル 領 域	エクスパリエンス 領 域
○					○			
○					○			
○	○				○	○		
					○	○	○	○
					○	○		○
		○	○	○	○			
○							○	
○				○			○	
○	○					○		○

候補者
番号

1



再任

たけだ しんじ
武田 信二 (1952年7月5日生)

所有する当社株式の数… 54,345株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月	当社入社	2012年4月	当社専務取締役
2004年5月	当社営業本部営業局長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2005年6月	当社執行役員営業本部副本部長	2014年4月	当社取締役
2007年4月	当社執行役員経営メディア本部長		株式会社TBSテレビ取締役
6月	当社取締役経営メディア本部長	6月	株式会社BS-TBS代表取締役社長
2009年4月	当社取締役	2015年4月	株式会社TBSテレビ代表取締役社長
	株式会社TBSテレビ取締役	2016年4月	当社代表取締役社長
6月	株式会社TBSラジオ取締役会長	2018年6月	当社取締役会長(現任)
2011年4月	当社常務取締役		株式会社TBSテレビ取締役会長
	株式会社TBSテレビ常務取締役		(現任)

[担当]
取締役会議長

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役会長
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役
株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
中部日本放送株式会社 社外取締役

選任の理由

武田信二氏は、当社グループの経営トップである代表取締役社長の立場で企業価値向上に貢献し、現在は取締役会長を務めております。同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

2

さ さ き たかし
佐々木 卓 (1959年7月5日生)

所有する当社株式の数… 50,069株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)



再任

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2016年 4月	当社常務取締役
2009年 6月	株式会社TBSテレビ経理局長		株式会社TBSテレビ常務取締役
2010年11月	当社グループ経営企画局長	2017年 6月	当社専務取締役
	株式会社TBSテレビ経営企画室長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ編成局長	2018年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
2013年 4月	同社執行役員編成局長		株式会社TBSテレビ代表取締役
2014年 2月	当社執行役員		社長 (現任)
	株式会社TBSテレビ執行役員		
2015年 3月	同社取締役		
6月	当社取締役		

[担当]
業務監査室

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役社長

選任の理由

佐々木 卓氏は、当社および株式会社TBSテレビの代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の施策を統括しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

3



再任

かわい としあき
河合 俊明 (1959年11月1日生)

所有する当社株式の数… 39,295株
取締役会出席状況…………… 13回/13回
(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2018年 6月	当社代表取締役専務取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ技術局長		株式会社TBSテレビ代表取締役
2013年 4月	同社執行役員技術局長		専務取締役
2014年 2月	同社執行役員	2020年 6月	当社代表取締役 (現任)
3月	同社取締役		株式会社TBSテレビ取締役
4月	当社執行役員		副社長 (現任)
6月	当社取締役		
2015年 4月	株式会社TBSテレビ常務取締役		
2016年 4月	当社常務取締役		

[担当]
財務戦略責任者

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役副社長

選任の理由

河合俊明氏は、代表取締役および財務戦略部門の責任者の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

候補者
番号

4



再任

すがい たつお
菅井 龍夫 (1959年9月28日生)

所有する当社株式の数… 30,335株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2014年 3月	株式会社TBSテレビ取締役
2010年 5月	株式会社TBSテレビ営業局長	2015年 6月	当社取締役
2012年 4月	当社グループ経営企画局長	2018年 6月	当社常務取締役
2013年 4月	当社執行役員グループ経営 企画局長	2020年 6月	株式会社TBSテレビ常務取締役 当社取締役（現任）
	株式会社TBSテレビ執行役員 経営企画室長		株式会社TBSテレビ専務取締役 （現任）
2014年 2月	当社執行役員		

〔担当〕
成長戦略責任者、EDGE戦略推進本部長

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 専務取締役

選任の理由

菅井龍夫氏は、成長戦略部門の責任者およびEDGE戦略推進本部長としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

5



再任

わたなべ しょういち
渡辺 正一

(1960年8月23日生)

所有する当社株式の数… 18,891株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2020年 6月	株式会社TBSテレビ常務取締役
2016年 4月	株式会社TBSテレビ制作局長		(現任)
2018年 6月	当社取締役 (現任)		
	株式会社TBSテレビ取締役		

[担当]
競争戦略責任者、総合編成本部長、EDGE戦略推進本部副本部長

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役

選任の理由

渡辺正一氏は、競争戦略部門の責任者および総合編成本部長、EDGE戦略推進本部副本部長としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

候補者
番号

6

ち さ き ま さ や
菅木 雅哉 (1959年6月16日生)

所有する当社株式の数… 21,384株
 取締役会出席状況… 13回/13回
 (100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4 月	当社入社	2018年 6 月	当社取締役 (現任)
2012年 4 月	当社社長室長		株式会社TBSテレビ取締役
2015年 4 月	当社総務局長	2020年 6 月	同社常務取締役 (現任)
2016年 4 月	当社人事労政局長		株式会社TBSテレビ人事労政局長

[担当]
 ESG戦略責任者

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役

選任の理由

菅木雅哉氏は、ESG戦略部門の責任者としての取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。



再 任

候補者
番号

7

かしわ き ひとし
柏木 齊

(1957年9月6日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)



再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴ならびに当社における地位および担当

2003年 6月	株式会社リクルート (現株式会社リクルート ホールディングス) 代表取締役社長	2016年 3月	株式会社アシックス 社外取締役 (現任)
2012年 4月	同社取締役相談役	5月	株式会社松屋 社外取締役 (現任)
12月	サントリー食品インターナショナル 株式会社社外取締役	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
		2021年 2月	株式会社TBSテレビ取締役 キューピー株式会社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社アシックス 社外取締役
株式会社松屋 社外取締役
キューピー株式会社 社外取締役

選任の理由および社外取締役として期待される役割

柏木 齊氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。

候補者
番号

8

やぎ ようすけ
八木 洋介 (1955年8月12日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況…………… 13回/13回
(100%)



再任

独立役員

社外取締役候補者

略歴ならびに当社における地位および担当

1980年 4月	日本鋼管株式会社 (現JFEスチール株式会社) 入社	2017年 1月	株式会社people first 代表取締役 (現任) 株式会社ICMG取締役 (現任)
1999年 1月	GE横河メディカルシステム 株式会社 (現GEヘルスケア・ ジャパン株式会社) 人事部門長	6月	株式会社IWNC代表取締役会長 株式会社IWNC取締役会長 (現任)
6月	同社取締役人事部門長	2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2002年12月	日本ゼネラル・エレクトリック 株式会社取締役	2021年 4月	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 監査役(現任)
2012年 4月	株式会社住生活グループ (現株式会社LIXIL) 執行役 副社長		

重要な兼職の状況

株式会社people first 代表取締役
株式会社ICMG 取締役
株式会社IWNC 取締役会長
GEヘルスケア・ジャパン株式会社 監査役

選任の理由および社外取締役として期待される役割

八木洋介氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の人事戦略責任者・経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、引き続き「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。

候補者
番号

9



再任

独立役員

社外取締役候補者

はるた
春田

まこと
真

(1969年1月5日生)

所有する当社株式の数… 0株
取締役会出席状況… 13回/13回
(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年 4月	株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行)	2011年 6月	同社取締役会長兼執行役員
	入社	2015年 4月	株式会社ベータカタリスト 代表取締役CEO (現任)
2000年 2月	株式会社ディー・エヌ・エー 入社	2017年 3月	株式会社マネーフォワード 顧問 (現任)
9月	同社取締役総合企画部長	10月	株式会社エクサウィザーズ 代表取締役会長
2009年 4月	同社常務取締役経営企画本部長 兼執行役員最高財務責任者 (CFO)	2018年11月	同社取締役会長 (現任)
		2020年 6月	当社社外取締役 (現任)
2010年 4月	同社常務取締役EC事業本部長 兼執行役員最高財務責任者 (CFO)	2022年 4月	パナソニック株式会社 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ベータカタリスト	代表取締役CEO
株式会社エクサウィザーズ	取締役会長
株式会社マネーフォワード	顧問
パナソニック株式会社	取締役

選任の理由および社外取締役として期待される役割

春田 真氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、事業会社の財務戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、「TBSグループ VISION2030」に掲げる成長戦略EDGEの遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務執行に対する監督・助言等をいただくことを期待したためであります。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 柏木 斉、八木洋介、春田 真の3氏は社外取締役候補者であります。

(注3) 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

①独立役員について

当社は、柏木 斉、八木洋介、春田 真の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が再任された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定です。

②社外取締役に就任してからの年数（本株主総会終結の時まで）

柏木 斉氏	4年
八木洋介氏	2年
春田 真氏	2年

(注4) 責任限定契約について

当社は、柏木 斉、八木洋介、春田 真の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。

(注5) 役員等賠償責任保険契約について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の42頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】

取締役会全体の実効性評価結果

当社では、持続的な企業価値の向上および株主共同の利益の最大化を図るためには、取締役会が期待される役割を十分に果たし、その機能の向上を図ることが重要であると認識しており、2015年度より取締役会の自己評価を実施し、実効性の向上に努めております。

2020年度には、取締役会の構成の変更、独立社外取締役の増員を行いました。その実効性の評価の過程においては、より客観的な視点を得るべく、第三者機関としてポードルーム・レビュー・ジャパン株式会社の支援のもと、各取締役・監査役へのアンケート、および個別インタビューを実施しました。第三者機関の報告書を基に取締役会において議論し、実効性について評価を実施しました。

評価の概要	<p>取締役会実効性評価の結果、取締役会として、以下の内容を確認しました。</p> <ol style="list-style-type: none">① <u>取締役会の規模・構成</u> 規模、構成割合、構成メンバーはおおむね適切なものであると評価されている。② <u>取締役会の運営</u> 取締役会の構成の変化によって、議論に緊張感が生まれ、経営戦略の柱である新たなTBSグループ 中期経営計画2023やTBSグループ VISION2030の策定に関して、活発な議論が行われるようになった。③ <u>グループガバナンス</u> 当社と中核子会社の取締役会の構成を分けたこと、並びに子会社再編によって、グループの中長期的な計画の達成に向けて、ホールディングスとしてグループ全体の監督が効く体制が整った。
今後の課題	<p>今回の実効性評価を踏まえて、取締役会が今後取り組んでいく課題として、以下の内容を認識しました。</p> <ol style="list-style-type: none">① <u>中期経営計画2023・VISION2030の継続的検証</u> 事業環境の変化に対応するために、中長期的なビジネスモデルの転換に向けた経営資源の配分や財務戦略について議論を行い、TBSグループ 中期経営計画2023やTBSグループ VISION2030の進捗の監督、執行状況のフォローアップ等を継続的に検証していく。② <u>取締役会における議論を支える仕組みの充実</u> 社外役員に執行側の意思決定過程がわかるような報告方法の工夫や社外取締役と監査役の情報共有や意見交換の機会を拡充していく。③ <u>グループリスクマネジメントの強化</u> グループ再編を経て体制が整備されたことで、グループ執行役員会やグループ監査役会を活用したグループガバナンス・リスクマネジメントを強化していく。④ <u>指名・報酬諮問委員会の役割と取締役会のコミュニケーション</u> 指名・報酬諮問委員会の構成や運営はおおむね評価されている一方、諮問委員会で検討されているサクセッションプランについて、積極的に取締役会に連携し、情報共有を図る。

当社は、これらの評価結果を踏まえて、引き続き、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

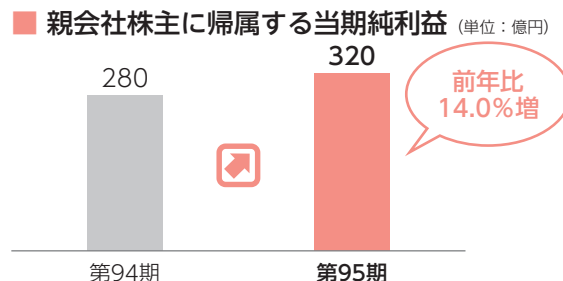
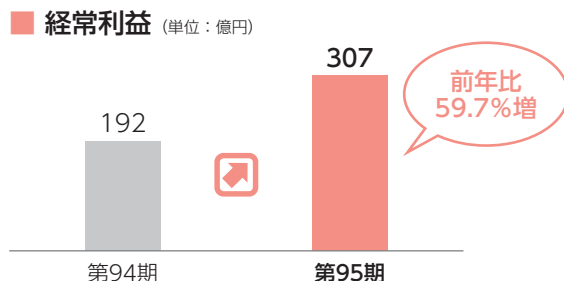
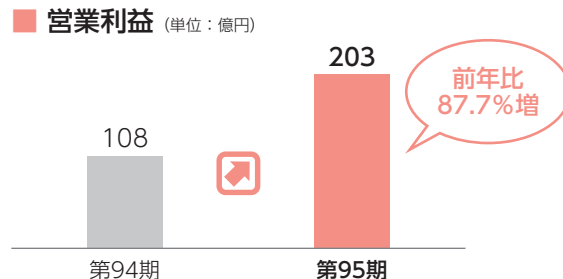
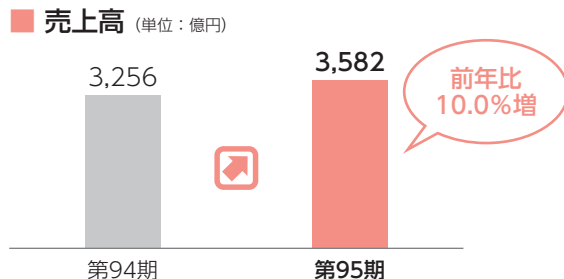
当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きが見られます。先行きについては、感染症対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、感染症による影響を注視する必要があります。

テレビ広告市況は多くの業種で景況が回復しており、スポット広告費の関東地区投下量は前年同期比119.0%と改善しました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、タイム・スポットの大幅な増収などにより、3,582億6千9百万円（前年比10.0%増）となりました。

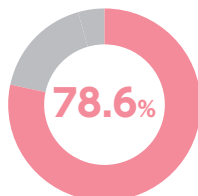
売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、東京オリンピック・パラリンピックなどの番組制作費や代理店手数料の増加などにより、3,379億2千3百万円（前年比7.3%増）となりました。

この結果、営業利益は203億4千6百万円（前年比87.7%増）となりました。経常利益は307億7百万円（同59.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は320億8百万円（同14.0%増）となりました。



メディア・コンテンツ事業 売上高 2,814億円 (前年比10.9%増)

売上高構成比



売上高

2,537

第94期

(単位：億円)

2,814

第95期

営業利益

28

第94期

(単位：億円)

109

第95期

メディア・コンテンツ事業セグメントの当連結会計年度の売上高は2,814億1千4百万円（前年比10.9%増）、営業利益は、109億3千3百万円（同279.5%増）となりました。

㈱TBSテレビのテレビ部門の当連結会計年度の売上高につきましては、244億6千9百万円増収の1,926億1千6百万円（前年比14.6%増）となりました。このうち、タイム収入が818億3千1百万円（同4.3%増）、スポット収入が845億5千9百万円（同21.0%増）、国内番販や無料動画配信での広告収入を含むコンテンツ収入が209億8千1百万円（同32.2%増）となりました。タイム収入については「東京オリンピック・パラリンピック」などの大型単発や年末年始セールス、「SDGsキャンペーン～地球を笑顔にするWEEK～」などが牽引役となり、増収となりました。スポット収入は、広告主による関東地区投下量の前年同期比19.0%増が大きく貢献し、大幅な増収となりました。5局シェアは20.1%と前年同期比0.4ポイント増、特に第4四半期は0.7ポイントアップと年度末に向け実績を伸ばしました。コンテンツ収入は、前年同期の巣ごもり需要による国内番販の活況からの反動減があったものの、ドラマを中心とした無料・有料動画配信の好調によって大幅な増収となりました。

㈱TBSテレビの事業部門の当連結会計年度の売上高につきましては、33億7千8百万円増収の218億2千万円（前年比18.3%増）となりました。興行では、「スタンディングオベーション」や「スターズ・オン・アイス ジャパンツアー2021」、「舞台『刀剣乱舞』无伝 夕紅の士-大坂夏の陣-」などが上演され、催事では「ゴッホ展 響きあう魂 ヘレーネとフィンセント」の好調により増収となりました。映画事業では「99.9-刑事専門弁護士-THE MOVIE」のヒットにより増収となり、アニメは「五等分の花嫁」や「プラチナエンド」の海外番販収入により増収となりました。海外事業は、「SASUKE」などのフォーマット販売が復調傾向だったものの、減収となりました。メディア事業は、CS事業がアロケーションの向上などにより好調でしたが、有料配信事業のテレビ部門への移管により、減収となりました。マーチャндаイジングセンターは、前年同期の巣ごもり需要の反動減で減収となりました。

㈱TBSラジオの当連結会計年度の売上高につきましては、タイムセールスが堅調に推移し、2億5千万円増収の87億4千3百万円（前年比3.0%増）となりました。

(株)BS-TBSは、タイムセールスはレギュラーの脱落をオリンピックやバレーボールなどの単発セールスで補い増収となりました。スポットセールス、ショッピングは通販スポンサーに支えられ大幅増となり、10億4千9百万円増収の164億2千4百万円（前年比6.8%増）となりました。

(株)TBSグロウディアは、ショッピング部門の巣ごもり需要の反動減や、前年のDVDヒットからの反動減により、49億1千7百万円減収の275億3千9百万円（前年比15.1%減）となりました。

(株)日音は、洋楽収入が落ち込んだことにより、16億5千1百万円減収の83億8千4百万円（前年比16.5%減）となりました。

TCエンタテインメント(株)は、前年のDVDヒットからの反動減により、1億7千8百万円減収の81億8千2百万円（前年比2.1%減）となりました。

費用面においては、レギュラー番組の制作やスポーツ単発の復活による制作費の増加に加え、(株)TBSテレビの事業部門も催事・興行の再開などにより費用が増加しました。また、(株)TBSテレビのテレビ部門収入の増加にともない、広告代理店手数料も増加しました。

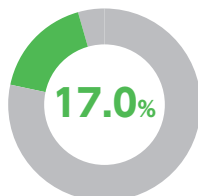
以上の結果、同セグメントにおける営業利益は80億5千2百万円増益となる109億3千3百万円（前年比279.5%増）となりました。



「地球を笑顔にするWEEK」

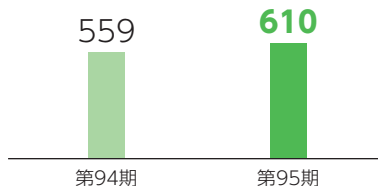
ライフスタイル事業 売上高 610億円 (前年比9.0%増)

売上高構成比



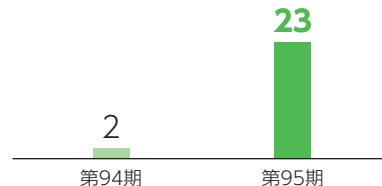
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：億円)



ライフスタイル事業セグメントの当連結会計年度の売上高は、610億2千3百万円（前年比9.0%増）、営業利益は23億6千2百万円（同740.5%増）となりました。

スタイリングライフグループでは、中核の雑貨小売販売事業の「プラザスタイルカンパニー」は、緊急事態宣言の発出による店舗休業や時短営業を強いられたものの、10月には宣言が解除され客数が増加したことや、シーズンギフトの好調で増収増益となりました。

通信販売事業の㈱ライトアップショッピングクラブは、巣ごもり需要拡大基調の中、顧客数及び顧客単価を伸ばし増収増益となりました。

ビューティ&ウェルネス事業は、化粧品の開発・製造・販売を行っている「BCLカンパニー」では、海外事業は苦戦するものの、国内事業は緊急事態宣言解除後よりセルフ・直営店共に復調傾向にあり徐々に実績を上げたこと、また㈱CPコスメティクスにおいてもホームケアセット及びサプリメントが堅調を維持したことで、全体で増収増益となりました。



PLAZAアミュプラザくまもと店

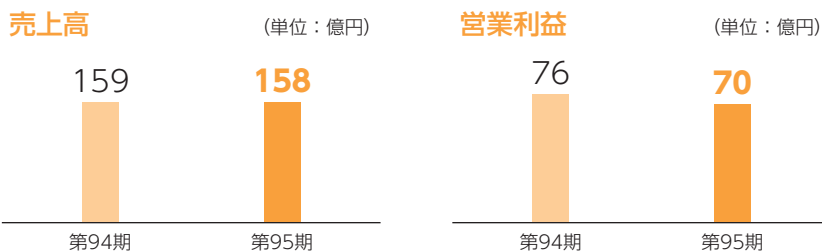
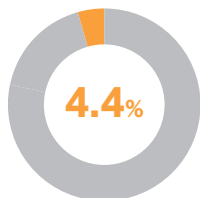


ライトアップの主なカタログ・DM

不動産・その他事業

売上高 158億円 (前年比0.6%減)

売上高構成比



不動産・その他事業セグメントの当連結会計年度の売上高は158億3千1百万円(前年比0.6%減)、営業利益は70億6千2百万円(同8.0%減)となりました。

収入面は減収ながら堅調に推移し、費用面で修繕費が増加したことにより減益となりました。



赤坂Bizタワー

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は289億円です。

設備投資の内訳は、当社が196億円、株式会社TBSテレビが72億円、スタイリングライフグループが5億円などでした。

当社の主な設備投資は、赤坂エンタテインメント・シティ計画関連、会計システムの更新です。株式会社TBSテレビの主な設備投資は、スタジオ設備の更新、テロップシステムの更新です。スタイリングライフグループの主な設備投資は、PLAZAの新規店舗出店や店舗改装、システム設備投資です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、長期借入金260億円（1年内返済予定分含む）となっております。（リース債務を除く）

連結子会社であります株式会社スタイリングライフ・ホールディングスは、運転資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、株式会社三井住友銀行など4社と合計110億円のコミットメントライン契約を締結しております。（借入実行残高なし、借入未実行残高110億円）

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2021年4月1日付で「株式会社TBSアクト」を存続会社とし、連結子会社6社および完全子会社6社を消滅会社とする吸収合併を行いました。成長基盤の土台固めとして、2018年度から段階的に進めた子会社の再編では、子会社30社を「株式会社TBSスパークル」「株式会社TBSグロウディア」「株式会社TBSアクト」の3社に統合しました。今後もグループガバナンスの強化のため、経営の効率化、適切な決算、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

(5) 対処すべき課題

「TBSグループ VISION2030」 「TBSグループ 中期経営計画2023アップデート」

当社グループの最大の課題は、予測が難しく変化が続く経営環境においても、社会に求められる企業として持続的に企業価値を向上していくことであると認識しております。こうした課題に対し、長期的な視点に立ち、将来の目指す姿として「TBSグループ VISION2030」を昨年策定しました。そして、その実現に向けた第1フェイズとして、2021年度から2023年度を対象とした「TBSグループ 中期経営計画2023」を策定しましたが、その営業利益目標を2021年度において達成したため、目標を引き上げた「TBSグループ 中期経営計画2023アップデート」を新たに策定いたしました。

「TBSグループ VISION2030」の概要

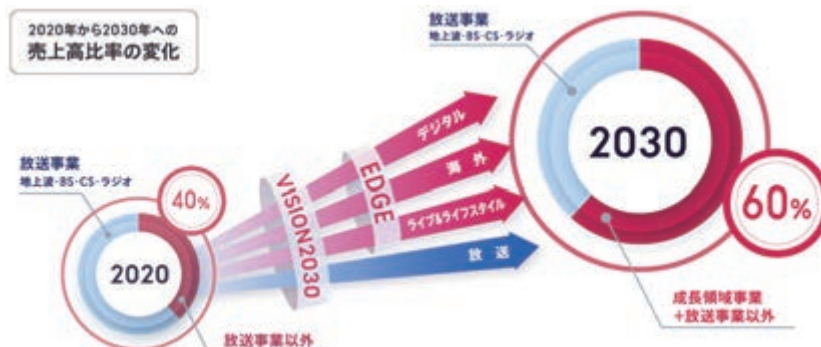
当社グループにとって最大の武器は“コンテンツ創造”の力にあります。ライフスタイルの多様化、インターネットの台頭などメディア環境が激変していく中で今まで以上に人々の“信頼”に応え、心や生活を豊かにする素晴らしいコンテンツを“創り”、さらに放送の枠を超えて“拡げる”（届ける）。「心揺さぶるもの」すべてをコンテンツと定義し、その価値を最大化するコンテンツグループを、当社グループは目指します。

具体的には、オリジナルIP（知的財産）開発を推進し、クリエイティブを強化していきます。そして、創ったコンテンツを無限に広げる拡張戦略として「EDGE」を推進します。

EDGE: Expand Digital Global Experience

配信を強化してデジタルコンテンツを開拓し（Digital）、海外市場へのさらなる飛躍を追求し（Global）、ライブエンタテインメントやライフスタイルを“体験する”事業の拡大（Experience）へ当社リソースを集中していきます。

VISION2030の達成で、放送事業以外の収益を飛躍的に拡大



「TBSグループ VISION2030」で、拡張戦略「EDGE」によって、成長事業領域・放送事業以外がグループ売上の60%を占めるまで拡大することにより、グループの成長を目指すとしています。

とはいえ、放送事業はこの成長の土台であり、放送事業の価値向上を目指すことに変わりはありません。これからの放送事業は、これまで培った価値“信頼”をさらに進化させ、広告媒体の機能を超えて価値共創ハブとなり、パートナーと新たな価値を提案すること、また、データマーケティング推進によるメディアパワーの進化を目指して行きます。

そして、公共的・社会的使命をもつメディアを包含するグループならではのESG経営として、私たちが暮らす地球に(E)、社会や働く仲間に(S)、責任企業として(G)「最高の”時”」を提供するため様々な施策を講じていきます。私たちはコンテンツを通じて、全てのステイクホルダーとともに、多様な価値観が尊重される、幸福で持続可能な社会を共創してまいります。

「TBSグループ 中期経営計画2023アップデート」の概要

「TBSグループ 中期経営計画2023アップデート」は、「TBSグループ VISION 2030」（2021年度～2030年度）のフェーズ1にあたる「TBSグループ 中期経営計画2023」における営業利益目標を、2021年度に達成したことを受けて策定したもので、テーマは、従来の「コロナ禍からの回復と成長への種まき」から「ポストコロナを見据えた成長への種まき」へアップデートしました。成長戦略による収益拡大を加速・推進し、2030年のあるべき姿に向けて邁進いたします。

【「VISION2030」における中期経営計画2023アップデート】



アップデートの背景は、当社グループの収益に影響を与える事象として、多くの業界が「ポストコロナ」を見据えて動き出していること、地上波テレビ広告の回復、コンテンツ供給形態の多様化を挙げています。また利益に影響を与える事象としては、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした「コスト抑制意識の定着」や、技術革新の加速などを挙げています。そして、当社グループに非財務的な影響を与える事象として、自然災害による電源喪失リスク、サイバーテロ、ウクライナ情勢を中心とするロシア・ファクターなどを挙げています。

その上で、まず競争戦略としては「放送の価値向上」に引き続き取り組みます。新ファミリーコア（男女4～49歳）の個人視聴率を重点ターゲットとして、次世代視聴者の開拓とリーチの拡大に努めるほか、データの活用に基づいて広告主のニーズに沿った提案を行い、テレビ広告の価値の再構築を目指します。

また、成長戦略としては、「VISION2030」に掲げたコンテンツの拡張戦略「EDGE」の推進を加速します。

Digital及びGlobal領域では、2021年度に開始した海外配信プラットフォームでのコンテンツ世界配信を推進しつつ、世界市場への流通を前提としたコンテンツ制作に着手し、海外クリエイターとの協業を拡大していきます。具体的には、海外戦略の新会社「THE Factory」（※社名変更予定）を設立、総額300億円規模のコンテンツ制作費予算を準備し、5年以内に世界的ヒット作を2～3本制作することを目指すほか、緑山に、国際基準のコンテンツ制作の拠点となる国内最大級の新スタジオを建設いたします。

またExperience領域では、アジア初上陸となる舞台「ハリー・ポッターと呪いの子」のロングラン公演を開始いたします。赤坂二・六丁目地区開発計画につきましては、2021年11月、国家戦略特別区域計画における国家戦略都市計画建築物等整備事業として認定を受けました。TBSの既存エリアも含め、Shake the World. AKASAKAをコンセプトに、赤坂を人々の喜びと幸福に寄り添う最高の“時”を届ける街として、一層の価値向上を図っていく所存です。



そして、当社グループが取り組むべき最重要課題＝マテリアリティの特定を、新たに行いました。

事業領域のマテリアリティは『世界に愛されるオリジナル・コンテンツを生み出す』『メディアとしての「社会的使命」を果たす』そして『テクノロジー開発・活用で仕事を変革』としました。また、ESG戦略としてのマテリアリティは『命息づく地球に「最高の“時”」を』『すべての働く仲間に「最高の“時”」を』そして『責任企業としてガバナンスを強化する』としました。マテリアリティの抽出・特定の詳細につきましては、「TBSグループ 統合報告書2022」に記載いたします。

「TBSグループ 中期経営計画2023アップデート」では、上記のような取り組みの結果として、2023年度の定量目標を、連結売上高3,900億円、連結営業利益260億円、売上高営業利益率6.67%としております。セグメント別では、メディア・コンテンツ事業は、放送収入の回復と配信事業の拡大、そしてライブエンタテインメントの回復によって、売上高3,074億円、セグメント利益160億円を目標に、またライフスタイル事業は、売上高660億円、セグメント利益26億円、不動産・その他事業は売上高166億円、セグメント利益74億円を目標といたします。政策保有株の売却による資金や営業キャッシュ・フロー等をもとに、1,000億円以上の成長投資に果敢に取り組み、中長期的な利益拡大、および資本効率の向上を目指します。

(6) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区分		第92期 (2019年3月期)	第93期 (2020年3月期)	第94期 (2021年3月期)	第95期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高	(百万円)	366,353	356,796	325,682	358,269
営業利益	(百万円)	18,572	13,103	10,841	20,346
経常利益	(百万円)	28,835	21,274	19,233	30,707
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	25,205	30,174	28,072	32,008
1株当たり当期純利益	(円)	144.31	173.28	164.32	187.35
純資産	(百万円)	601,291	591,931	794,884	883,002
総資産	(百万円)	798,481	783,024	1,100,223	1,201,632

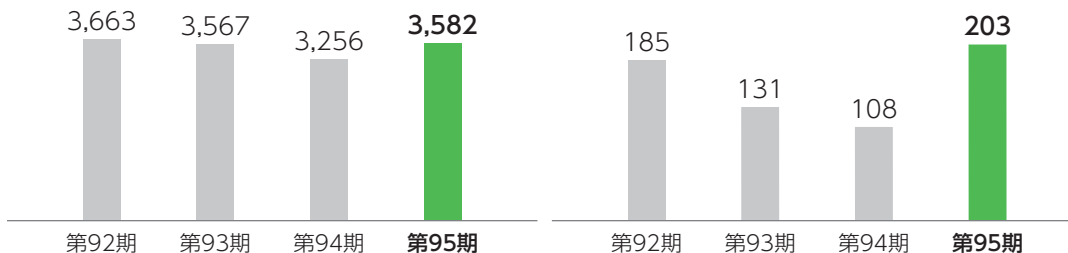
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度【当事業年度】の期首から適用しており、当連結会計年度【当事業年度】に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

■ 売上高

(単位：億円)

■ 営業利益

(単位：億円)

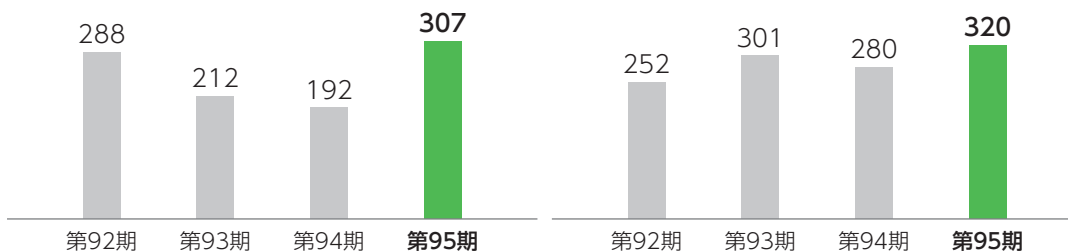


■ 経常利益

(単位：億円)

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社TBSラジオ	100	100	ラジオ放送 ラジオ番組の企画・制作
株式会社TBSテレビ	100	100	テレビ放送 テレビ番組等の企画・制作・販売
株式会社BS-TBS	5,844	100	放送衛星を利用する委託放送事業、各種放送番組の 企画、制作および販売等
株式会社TBSスパークル	50	100	番組制作（ドラマ、バラエティ、報道、情報、スポーツ他）、 コンテンツ制作等
株式会社TBSグロウディア	50	100	番組販売・ソフト販売、ショッピング事業、 イベントおよびラジオ番組の企画・制作、デジタル技術
株式会社TBSアクト（注3）	50	100	番組制作・コンテンツ制作等における技術および美術・ CG関連業務
株式会社THE Factory（注4）	50	100	コンテンツ企画・制作・配信および販売
株式会社TBSメディア総合研究所	12	100	放送・マルチメディアに関する調査・研究、メディア 情報の収集・提供
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL,INC.	328 万米ドル	100	米国地域におけるメディア情報収集・ニュース取材
株式会社日音	50	100	著作権管理・開発、アーティストの発掘・育成、 楽曲提供、レコード原盤の企画・制作等
株式会社Seven Arcs	10	100	テレビアニメや劇場作品、ゲーム等の企画・制作や 物販、版權管理等
株式会社CS-TBS	100	90	通信衛星を利用する認定基幹放送事業

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
TCエンタテインメント株式会社	200	51	映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・制作・複製等
株式会社マンガボックス（注5）	442	51	電子書籍事業
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	100	51	事業持株会社としての経営戦略の立案、輸入生活雑貨小売、化粧品等の製造・販売等
株式会社ライトアップショッピングクラブ	100	※ 100	衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等の通信販売、店舗販売
株式会社CPコスメティクス	100	※ 100	化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等
株式会社緑山スタジオ・シティ	100	100	建物・スタジオ等の賃貸・運営管理
株式会社TBS企画	150	100	駐車場の運営管理、保険代理業
株式会社TBSサンワーク	40	100	建物および付属設備の運用・保守・管理、人材派遣業、自動車運送事業、自動車の保守および維持管理、運行手配業務等
株式会社TBSヘクサ	100	100	不動産事業
赤坂熱供給株式会社	400	70	熱供給事業法による熱供給事業

(注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社22社であります。

(注2) ※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(注3) 2021年4月1日付で、「株式会社TBSアクト」を吸収合併存続会社とし、連結子会社の株式会社アックス、株式会社TBSテックス、株式会社東通、株式会社ティ・エル・シー、株式会社赤坂グラフィックスアート、OXYBOT株式会社の6社および完全子会社6社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。（27頁「重要な組織再編等の状況」参照）

(注4) 当社は、2022年1月7日付で、海外戦略の一環として「株式会社THE Factory」を設立し、連結子会社といたしました。

(注5) 当社は、2021年10月1日付で、IP戦略強化のために「株式会社マンガボックス」を連結子会社といたしました。

(注6) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社TBSテレビ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂五丁目3番6号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	243,580百万円
当社の総資産額	894,722百万円

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 400,000,000株

② 発行済株式の総数 171,591,065株

(注) 2022年2月28日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末に比べ3,118,772株減少しております。

③ 株主数 15,483名

④ 大株主およびその持株数 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,985,800	10.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	9,310,500	5.45
株式会社MBSメディアホールディングス	8,848,100	5.18
三井不動産株式会社	5,713,728	3.34
株式会社NTTドコモ	5,713,000	3.34
日本生命保険相互会社	5,006,235	2.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,435,965	2.59
三井物産株式会社	4,288,000	2.51
株式会社ビックカメラ	4,190,000	2.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,886,600	2.27

(注1) 持株比率は、自己株式 (835,576株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注2) 当事業年度末の外国人等の議決権に占める放送法上の割合は、16.53%であります。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口) の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	52,368株	6名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告39頁~41頁「③取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項」、
「④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年11月11日開催の取締役会で、当社および当社の子会社の従業員に対して従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度の導入を決議し、自己株式の処分を実施しました。

自己株式の処分について

処分した株式の種類	普通株式
処分した株式の総数	347,130株
処分した総額	650,868,750円
処分した日	2022年3月2日

また、当社は、2022年2月10日開催の取締役会で、株主還元および資本効率向上を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却についても決議し、それぞれ実施しております。

自己株式の取得について

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	3,500,000株（上限）
株式の取得価額の総額	8,500,000,000円（上限）
取得する期間	2022年3月3日～2022年10月31日

自己株式の消却について

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	3,118,772株
消却した日	2022年2月28日

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当
取締役会長	武 田 信 二	取締役会議長
代表取締役社長	佐々木 卓	業務監査室
代表取締役	河 合 俊 明	財務戦略責任者
取締役	菅 井 龍 夫	成長戦略責任者、E D G E 戦略推進本部長
取締役	渡 辺 正 一	競争戦略責任者、総合編成本部長、E D G E 戦略推進本部副本部長
取締役	苮 木 雅 哉	E S G戦略責任者
取締役	柏 木 齊	
取締役	八 木 洋 介	
取締役	春 田 真	
常勤監査役	西 野 智 彦	
常勤監査役	市 川 哲 也	
監査役	北 山 禎 介	
監査役	藤 本 美 枝	
監査役	竹 原 相 光	

(注1) 取締役のうち、柏木 齊、八木洋介、春田 真の3氏は社外取締役であります。

(注2) 監査役のうち、北山禎介、藤本美枝、竹原相光の3氏は社外監査役であります。

(注3) 当社は、取締役の柏木 齊、八木洋介、春田 真、監査役の北山禎介、藤本美枝、竹原相光の6氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

(注4) 監査役 竹原相光氏は、公認会計士として会計および財務に精通しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注5) 当事業年度にかかる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。なお、社外役員（※）の各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	武田 信二	株式会社TBSテレビ	取締役会長
		株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	取締役
		株式会社MBSメディアホールディングス	社外取締役
		株式会社RKB毎日ホールディングス	社外取締役
		中部日本放送株式会社	社外取締役
	佐々木 卓	株式会社TBSテレビ	代表取締役社長
	河合 俊明	株式会社TBSテレビ	取締役副社長
	菅井 龍夫	株式会社TBSテレビ	専務取締役
	渡辺 正一	株式会社TBSテレビ	常務取締役
監査役	芭木 雅哉	株式会社TBSテレビ	常務取締役
	柏木 育 (※)	株式会社アシックス 株式会社松屋 キューピー株式会社	社外取締役 社外取締役 社外取締役
	八木 洋介 (※)	株式会社people first 株式会社ICMG 株式会社IWNC GEヘルスケア・ジャパン株式会社	代表取締役 取締役 取締役会長 監査役
	春田 真 (※)	株式会社ベータカタリスト 株式会社エクサウィザーズ 株式会社マネーフォワード	代表取締役CEO 取締役会長 顧問
監査役	西野 智彦	株式会社TBSテレビ	監査役
		株式会社TBSグローメディア	監査役
		株式会社BS-TBS	監査役
		株式会社TBSアクト	監査役
	市川 哲也	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSラジオ 株式会社TBSスパークル 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	監査役 監査役 監査役 監査役
北山 禎介 (※)	株式会社TBSテレビ 株式会社三井住友銀行 株式会社ダイセル	監査役 名誉顧問 社外取締役	
藤本 美枝 (※)	株式会社TBSテレビ TMI総合法律事務所 生化学工業株式会社 株式会社荏原製作所	監査役 パートナー（弁護士） 社外監査役 社外取締役	
竹原 相光 (※)	ZECOOパートナーズ株式会社 株式会社エディオン 元気寿司株式会社 三菱製紙株式会社	取締役会長 社外監査役 社外取締役 社外取締役	

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

参考

② 取締役および監査役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	427 (26)	254 (26)	83 (-)	89 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	86 (26)	86 (26)	-	-	5 (3)
合計 (うち社外役員)	513 (52)	340 (52)	83 (-)	89 (-)	14 (6)

(注1) 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 社外監査役に対し、兼職先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

(注3) 業績連動報酬等の額または数の算定方法は、前年度末決算短信で公表した評価対象期の業績予想「1株当たり当期純利益 (EPS)」に対する実績値の比率によって支給率を決定するとしており、実績としての達成率は158.1%となります。

(注4) 非金銭報酬等の内容は、株式報酬として譲渡制限付株式報酬 (RS) とし、株主総会および取締役会で決議された内容としています。具体的内容は、普通株式を年90,000株以内とし、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とします。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものとし、交付される株式については、譲渡制限期間、退任時の取扱い、譲渡制限解除、組織再編等に関する取扱いを定めています。

(注5) 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額9億円以内 (うち、社外取締役年額6,000万円以内) と決議されております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名 (うち、社外取締役は4名) です。また、前記報酬枠の範囲内において、当該金銭報酬とは別に、2019年6月27日開催の第92期定時株主総会において、株式報酬の額を年額1億8,000万円以内、株式数の上限を年90,000株以内 (社外取締役は付与対象外) と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役 (社外取締役を除く) の員数は13名です。

監査役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

監査役の報酬額は、年間報酬総額の限度内で監査役の協議により決定します。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

<決定方針の決定方法>

当社は、2021年4月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

<報酬の基本方針>

当社の取締役報酬は、取締役会の諮問による「報酬諮問委員会」の答申に基づき、以下を基本方針としております。

- ・「企業価値の向上」「公共的使命の完遂」を実現するための優秀な人材を確保・維持し、安定した経営の基盤となる報酬制度であること。
- ・「株主の視点」を重視し、株主様との価値共有を進める報酬制度であること。
- ・「報酬諮問委員会」における審議による客観的で透明性の高い決定プロセスであること。

<取締役報酬の体系等>

当社の取締役報酬体系、水準及び構成等は、取締役会の諮問により「報酬の基本方針」を踏まえて「報酬諮問委員会」が審議し、その答申に基づき決定しております。

<報酬の決定方針>

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を次のように定めております。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針として、基本となる報酬である『基礎報酬』は、「固定・金銭報酬」で、「月例報酬」として取締役毎に、役位、担当する戦略部門、経営環境の変化などを勘案して決定し、毎月支給します。

業績連動報酬等にかかる業績指標の内容および業績連動報酬等の額または算定方法の決定方針として、『業績連動報酬』は「変動・金銭報酬」で、「年次インセンティブ報酬」として単年度の業績達成を動機づけることを目的に、中期経営計画における連結営業利益の数値目標に対する達成度、および各取締役が責任を有する戦略部門の達成状況を定性評価し、報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会で決定し、支給します。

当該業績指標の内容、および当該業績指標を選定した理由は、単年度の業績達成と持続的な企業価値の向上を動機づけることで、株主との利益共有に適するためであります。

非金銭報酬等の内容および非金銭報酬等の額または算定方法の決定方針として、『株式報酬』は、株価に連動する「長期インセンティブ報酬」として、中長期の株主価値の向上を動機づけ、株主様と価値を共有することを目的に譲渡制限付株式を毎年交付します。

取締役の個人別の報酬等の基礎報酬・業績連動報酬・非金銭報酬の割合の決定方針として、取締役の報酬は、基礎報酬、業績連動報酬および非金銭報酬からなり、社外取締役は、基礎報酬のみとし、取締役会の諮問により「報酬の基本方針」を踏まえて「報酬諮問委員会」が審議し、その答申に基づき決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、報酬諮問委員会への諮問による審議を経て、その答申を踏まえて取締役会で決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長佐々木卓が、報酬諮問委員会における答申を経て取締役個人別の報酬額等を決定することとしています。

個人別の報酬等の決定権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各戦略部門の責任者である取締役の業績を評価して報酬の内容を決定するには、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が適していると考えためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう報酬諮問委員会による審議を経て、その答申を踏まえて取締役会の授権の範囲内で決定する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

(a) 被保険者の範囲

当社および株式会社TBSテレビの取締役と監査役

(b) 補償の概要

被保険者が、役員としての業務上の行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑧ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会出席状況	発言等の状況および期待される役割に関して行った職務の概要
柏木 斉	13/13回	事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、TBSグループVISION02030に掲げる成長戦略「EDGE」の遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対する有益な意見・提言や取締役の職務の執行に対する監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
八木 洋介	13/13回	事業会社の人事戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識から、TBSグループVISION02030に掲げる成長戦略「EDGE」の遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対し有益な意見・提言や取締役の職務の執行に対する監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。
春田 真	13/13回	事業会社の財務戦略責任者・経営者としての豊富な経験と高い見識から、TBSグループVISION02030に掲げる成長戦略「EDGE」の遂行および当社グループの持続的な企業価値の向上に向けて、経営に対し有益な意見・提言や取締役の職務の執行に対する監督・助言を行うなど、適切な役割を果たしております。

社外監査役

氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言等の状況
北山 禎介	13/13回	13/13回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく質問・助言等を行っております。
藤本 美枝	13/13回	13/13回	企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づく質問・助言等を行っております。
竹原 相光	12/13回	13/13回	公認会計士・企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく質問・助言等を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
ア. 当事業年度に係る報酬等の額	46
イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表ア. の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間および報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、監査役会が必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定にもとづき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第95期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	198,692
現金及び預金	98,767
受取手形、売掛金及び契約資産	66,688
有価証券	10
棚卸資産	14,463
前払費用	9,483
その他	9,406
貸倒引当金	△127
固定資産	1,002,939
有形固定資産	246,744
建物及び構築物	83,379
機械装置及び運搬具	8,498
工具器具備品	2,482
土地	144,169
リース資産	307
建設仮勘定	7,906
無形固定資産	17,050
ソフトウェア	6,465
のれん	9,611
その他	972
投資その他の資産	739,144
投資有価証券	726,947
長期貸付金	187
繰延税金資産	2,311
長期前払費用	216
その他	9,667
貸倒引当金	△186
資産合計	1,201,632

科目	第95期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	75,592
支払手形及び買掛金	39,956
未払金	14,678
未払法人税等	3,133
未払消費税等	2,593
未払費用	1,676
賞与引当金	4,018
役員賞与引当金	27
固定資産撤去費用引当金	136
その他	9,370
固定負債	243,037
長期借入金	26,000
退職給付に係る負債	14,689
リース債務	186
繰延税金負債	186,409
その他	15,752
負債合計	318,629
純資産の部	
株主資本	453,829
資本金	54,986
資本剰余金	42,576
利益剰余金	357,818
自己株式	△1,552
その他の包括利益累計額	414,625
その他有価証券評価差額金	414,390
繰延ヘッジ損益	25
為替換算調整勘定	81
退職給付に係る調整累計額	127
非支配株主持分	14,547
純資産合計	883,002
負債・純資産合計	1,201,632

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第95期	
	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	
売上高		358,269
売上原価		243,450
売上総利益		114,818
販売費及び一般管理費		94,472
営業利益		20,346
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	10,803	
持分法による投資利益	305	
その他	592	11,715
営業外費用		
支払利息	91	
投資事業組合運用損	315	
固定資産除却損	171	
控除対象外消費税等	135	
その他	640	1,354
経常利益		30,707
特別利益		
投資有価証券売却益	18,818	
雇用調整助成金	105	18,923
特別損失		
事業構造改善費用	1,176	
固定資産撤去費	257	
感染症拡大に伴う損失	175	
減損損失	107	
投資有価証券評価損	103	
段階取得に係る差損	14	1,834
税金等調整前当期純利益		47,796
法人税、住民税及び事業税	14,226	
法人税等調整額	930	15,156
当期純利益		32,639
非支配株主に帰属する当期純利益		631
親会社株主に帰属する当期純利益		32,008

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

1)参考

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第95期 2022年3月31日現在
資産の部	
流動資産	9,538
現金及び預金	3,893
売掛金	455
前払費用	135
未収入金	2,885
その他	2,168
固定資産	885,184
有形固定資産	110,713
建物	31,137
構築物	780
機械及び装置	243
車両及び運搬具	0
工具器具備品	697
土地	70,768
建設仮勘定	7,086
無形固定資産	1,647
ソフトウェア	1,589
その他	57
投資その他の資産	772,823
投資有価証券	401,870
関係会社株式	365,260
関係会社出資金	3,323
長期貸付金	13
長期前払費用	0
その他	2,382
貸倒引当金	△27
資産合計	894,722

科目	第95期 2022年3月31日現在
負債の部	
流動負債	114,873
買掛金	2,415
関係会社短期借入金	110,464
未払金	388
未払法人税等	1,087
未払消費税等	58
未払費用	172
賞与引当金	209
その他	77
固定負債	153,044
長期借入金	20,000
長期預り金	13,843
退職給付引当金	7,635
繰延税金負債	111,428
その他	136
負債合計	267,917
純資産の部	
株主資本	367,011
資本金	54,986
資本剰余金	50,129
資本準備金	35,026
その他資本剰余金	15,103
利益剰余金	263,397
利益準備金	4,217
その他利益剰余金	259,180
別途積立金	194,312
繰越利益剰余金	64,867
自己株式	△1,502
評価・換算差額等	259,794
その他有価証券評価差額金	259,794
純資産合計	626,805
負債・純資産合計	894,722

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第95期	
	自 2021年4月 1日	至 2022年3月31日
営業収益		
不動産賃貸収入	15,168	16,348
その他の収入	1,180	
営業費用		
不動産賃貸費用	7,570	16,197
その他事業費用	270	
一般管理費	8,357	
営業利益		151
営業外収益		
受取利息及び配当金	33,265	33,441
その他	175	
営業外費用		
支払利息	272	1,538
開局70周年施策費用	762	
投資事業組合運用損	315	
控除対象外消費税等	113	
その他	74	
経常利益		32,054
特別利益		
投資有価証券売却益	9,899	9,899
特別損失		
関係会社株式評価損	1,485	1,485
税引前当期純利益		40,467
法人税、住民税及び事業税	5,077	4,859
法人税等調整額	△218	
当期純利益		35,608

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告

し参考

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株式会社TBSホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克 哲
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 御 厨 健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TBSホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TBSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

株式会社TBSホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 塚原 克 哲

公認会計士 御 厨 健太郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TBSホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、法務・コンプライアンス統括室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務するほか、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。グループ監査の観点からは、グループ会社の常勤監査役をメンバーとする連絡会を開催し、情報や意見の交換をいたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

株式会社 TBSホールディングス 監査役会

常勤監査役 西野智彦 ㊞

常勤監査役 市川哲也 ㊞

社外監査役 北山禎介 ㊞

社外監査役 藤本美枝 ㊞

社外監査役 竹原相光 ㊞

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

定時株主総会会場ご案内図



会場 東京都港区高輪三丁目13番1号
 グランドプリンスホテル高輪 地下1階
 「プリンスルーム」

- 交通**
- ① JR線 品川駅【高輪口(西口)】
 京浜急行線 品川駅【高輪口】
 より徒歩約9分
 - ② 都営地下鉄浅草線 高輪台駅【A1出口】
 より徒歩約8分

